お知らせ

設立します！ 足利市スポーツ少年団

市民スポーツ課 ☎⑳2232

スポーツ少年団って？ スポーツ活動を中心としながら、子どもたちの発育発達段階に応じて、幅広い体験活動などを行うことにより、青少年の健全育成を図ることを目的に活動しています。

登録するとどうなる？ 詳細な活動内容は設立後に決定しますが、種目によっては全国大会に出場するチャンスが生まれます。

▼登録に関する説明会

日時 3月22日㈭／午後7時
場所 市民会館小ホール
対象 少年少女スポーツ活動に携わっている方など
定員 200人
申込 事前に電話で同課

集まれ市民力！ 市民活動支援補助金事業

市民生活課・☎⑳2154

対象事業 ①本市の行政課題や地域課題の解決に向けた②市民が取り組む事業（非営利、公益、自発性）で③地域の特色や福祉・環境などに寄与する④31年3月31日までに終了する事業
※原則として、市内で行う事業が対象です。

対象団体 ①市民自らが企画し、自主的に活動に取り組んでいる②5人以上で組織され、事務所が市内にあり③定款または規約を有し、自主的で継続的な活動を行っている団体※その他条件あり。

補助額
▽市民活動育成支援資金（設立後3年以内の団体が行う事業）＝10万円以内、1団体1回限り
▽市民活動推進支援資金（設立後3年を超える団体が行う事業）＝事業費の2分の1で50万円以内、1事業につき継続して2回まで※年度ごとに申請。

申込 4月2日㈪から27日㈮までに申請書類を持って同課（本庁舎1階）
※選考委員会（5月下旬開催予定）で申込団体のプレゼンテーションにより選考します。
※補助金の交付を受けた団体には、事業報告会で活動の成果を報告してもらいます。

▼本事業の選考委員を募集

対象 市内在住の20歳以上の方
期間 2年（5月26日～）
活動 年4回程度の会議（原則平日の午後）
募集人員 若干名
選考 小論文と面接による選考
申込 申込書に『市民と行政による協働のまちづくり』に対する考え方（400字程度）と応募理由を添えて4月6日㈮（必着）までに同課（本庁舎1階）
★補助金申請書類や選考委員申込書は、同課および市民活動センターにあるほか、市ホームページからも入手できます。

若草団地跡地の土地売却

建築住宅課・☎⑳2197

売却地 若草町6番5、6、7、51を一括売却
地積 計3335・64㎡

ちょっといい話。

―市民の皆さんの活躍をご紹介します―

坂西中出身GK（ゴールキーパー）が高校サッカーで全国制覇

▼市長に優勝報告

今年1月に行われた全国高校サッカー選手権大会で、前橋育英高校が悲願の初優勝を果たしました。その優勝チームのゴールキーパーを務めたのが、坂西中学校出身の湯沢拓也選手です。

身長185㎝の長身で、小学校3年生からサッカーを始め、市内クラブ『坂西ジュニオール』『足利ユナイテッド』で活躍。高校では熾烈なポジション争いを弛まぬ努力でつかみ取り、今大会は県予選を含め9試合で失点はわずか1。王者の最後の砦として、優勝に大きく貢献しました。

大会を振り返り「とにかくチームメートたちが頼もしかった」と味方への感謝を繰り返す謙虚な湯沢選手。今後は大学に進学し、「夢はプロ」と話してくれました。頑張ってください！

予定価格　4100万円
※最低売却価格。
売却方法　条件付き一般競争入札
売却条件　戸建専用の住宅用地として分譲※その他条件あり。
申込　3月5日(月)から12日(月)までの平日午前8時30分から午後4時までに申込書を持って同課(本庁舎6階)
※郵送での申し込み不可。
※入札は3月16日(金)午前10時から市役所本庁舎で実施。
※詳しい内容や申込書は同課窓口か市ホームページでご確認ください。

▼売却地位置図

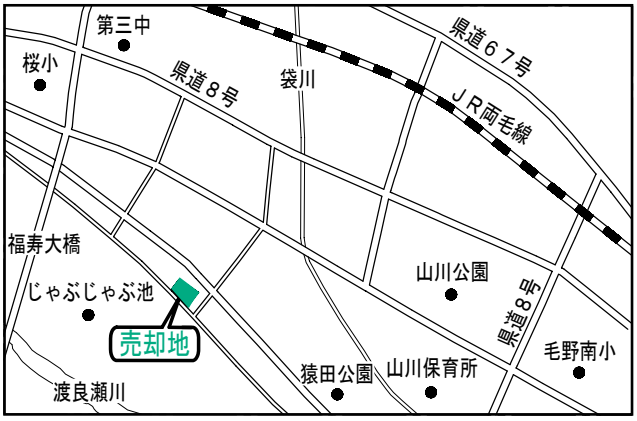

ご協力ください 市民アンケート調査

広報課・☎⑳2107

今後のまちづくりの基礎資料とするため、市民の皆さんから市政に対する満足度や重要度などをお聴きします。

対象　18歳以上80歳未満の無作為抽出による市民1500人
調査期間　3月8日(木)～23日(金)
調査方法　郵送
※アンケート用紙が届いた方は回答をご記入のうえ、同封の返信用封筒で返送してください。

温泉スタンドの廃止

財産活用課・☎⑳2271

平成9年の供用開始以来、皆さんに利用されてきましたが、温泉法に基づく成分分析調査を実施した結果、泉温、含有物質ともに基準を満たさないことが判明したため、2月20日(火)に廃止しました。

至誠天通

市長コラム No.051

和泉　聡

憂患(ゆうかん)に生きて安楽に死す

1月20日の新聞各紙朝刊は、1面トップで『オウム全裁判終結』を伝えました。23年前、朝日新聞社会部警視庁捜査1課担当記者として、事件の最初から最後までを追いかけた者の一人として、感慨深く読みました。

当時、毎日、帰宅は午前2時～3時、家を出るのが午前5時。かん口令が敷かれた捜査当局から漏れてくる断片的な情報をもとに、もうろうとする中、必死に記事を書きました。歴史的な事件群に遭遇し、大海原で巨大な嵐に揉まれ、必死に小舟にしがみついている、そんな感覚でした。「このまま心身ともに限界を超え、大海原に投げ出されて死んでしまう」と考えたのを鮮明に覚えています。

一方で、いま振り返ると、あの巨大な事件群に遭遇しそれを乗り越えたからこそ、いまの自分がある。当時、「生涯、これ以上辛い時間はありえないだろう」と思い、あの時が確実に自分を成長させた、と実感しています。

そんなことを考えていたら、その3日後の朝に読んだ『孟子』で「憂患に生きて安楽に死す」という言葉に出会いました。苦しい試練があってこそ、人は鍛えられて成長する。苦しい時こそが進歩発展、将来に希望が持てる時だ、小康に慣れて安楽をむさぼってはいけない(朝日新聞社『中国古典選9』214～6ページ)。

「若い時の苦労は買ってでもしろ」と言います。振り返ると、オウム事件の2年前、社会部に配属になった際「どうせなら最も厳しい最前線の職場でやってみたい」と警視庁担当を志願したのでした。周りからは変わり者といった目で見られたのですが、志願しなかったら、この事件に巡り合うこともなかった。安楽でなく、自分を高めようとする人には、そういうチャンス(試練)を与える、天はそう仕組んでいるのだ、と思ったのでした。